

別府市学校給食施設のあり方検討委員会

第4回 議事録概要版

- 日 時 平成31年4月24日(水) 10:00~12:00
- 場 所 別府市役所1階 レセプションホール
- 出席委員 福谷委員 蔵前委員 高松委員 大塚委員 後藤委員 米田委員
後藤栄委員 豊永委員 佐藤委員 稲尾委員 10名
- 事務局 月輪教育政策課長 花木スポーツ健康課長 加藤 古手川 豊田
宇野 甲斐 重岡
- 傍聴者 2名 報道関係者2社
- 会次第 1 開会
2 議事
 - (1) 別府市学校給食施設のあり方について
 - (2) その他

- 配布資料
 - 資料1 学校給食調理場の運営方式の比較と課題解決案
 - 資料2 別府市内学校所在地と食数マップ
現共同調理場を起点とした各単独調理場までの距離と
所要時間
 - 資料3 栄養教諭と学校栄養職員の違い
 - 資料4 別府市の栄養教諭等の配置状況と活動

【委員長】 それでは本日の議事に入る。今回も引き続き別府市の学校給食施設のあり方について協議していきたいと思う。事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき、学校給食調理場の運営方式の比較（定性的評価）の修正箇所を説明。

【委員長】 前回の検討委員会に出されたものを付け加えて A 案 B 案のメリット、デメリットをそれぞれの視点で検討したということ。前回の議論思い起こしてみても漏れているもの、違っているものがあるか？ 3 ページの説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき（定量的評価）の修正箇所を説明。

【委員長】 定量的評価という推計方式について質問はないか？

ここは色々な条件が設定されて推計しているので、この比較が適切かどうか見なくてはならない。たとえば、A 方式（単独調理場）でした場合は単独校の中に施設が拡充できるという前提で推定しているのか？

【事務局】 そのとおり。全部 13 校とも拡充という前提である。

【委員長】 これはシミュレーションで、現実には拡充できないからそういう仮説がおかしと言われるケースがあるが。とりあえずできるという前提でということか。

【事務局】 現実的には非常に困難な状況であるが、拡充したという前提での費用、コストの対比となっている。

【委員長】 推定根拠としては無理があるようだが、とりあえず単独調理場方式を推計してみたということ。B 方式の共同調理場も大きな土地がないとなったらこの推計そのものは意味がないということになるが、あるという前提で推計している。予見による A 方式 B 方式の費用推計を見て何か質問があるか？ 決定していただく資料のひとつとなるが。

【委員】 定量的評価の 3 ページのところだが、先日大分の施設に行ったとき民間委託の方が費用的にも運営上にもよいと大分市の方に言われた。委託費は根拠をもって実際計算されているのか。

【事務局】 B 方式の民間運営については先ほど説明させていただいたが、同食数規模の自治体を参考に算出している。別府市が共同調理場を採用する場合は、その時の委託契約の内

容で変わってくると思われる。

【委員】非常勤職員について、人件費が今後上がる見込みがあるのか。

【事務局】来年度から会計年度任用職員制度が導入される。これについては一時金が支給されるので、まだ制度設計が固まっていないが人件費は増えると予想される。

【委員】AとBを比較すると当然Bのセンター方式の方が市にとって財政面でも助かると思う。配送のトラックについては、今1台に二人の配送員がいるが、2校1台にしても10台から11台必要になってくる。これはルート等を考えるとまた少なくなってくるかと思うが人件費が増えてくることも考えられる。現状雇用条件を考えると人間的にも厳しく現状確保は難しいと感じている。直営は体制面でも可能かどうか少し考える必要がある。

【委員長】そここのところは現在の労働状況よりも10年間くらいで配送の人数を考えなければならぬということ。

【委員】定量的評価については、条件によって変わってくる。精査するのは難しい。直営にした場合、現在示しているコストよりも現実的には上がるというような理解になるのではないか。また民間委託にしても詳細に費用を見積もりしたわけではないので、同規模程度の他都市を参考にしたとはいえ多少は違ってくるのかなと思う。そういう形で理解するとよいと思う。

【委員長】納税者等の立場からするとここは当然重要なポイントになってくる。施設ができるかできないかはわからないが、施設ができる予定でやっているの、この数字は条件付で比較しないとイケない。

【事務局】資料に基づき、単独調理場及び共同調理場の課題解決案について説明。

【委員長】4ページ5ページの説明、A方式とB方式のデメリットを解決していく方法が示された。これについて、疑問・質問あるか？

【委員】現在ある調理場の場所からは、各学校まで20分以内に配送されると掲載されている。前回給食時間の早い幼稚園があるとのことだったが、たとえば東山幼稚園の例だが、だいたい11時20分くらいに給食を始めとなっている。その10分前の11時10分位までには配送を終わるという形になるが、場所にもよると思うが、すべての小学校には幼稚園があつて11時10分までに配送が必要。先ほどコンテナの件が出たが、中学校と

一緒に配送した場合、中学校も11時半でコンテナの中に1時間くらいあるような状況となるので気になる。市内すべての小学校に11時10分に配送する場合は、調理員の半数以上がかなり早い段階に仕上げなければならない。20分以内での配送が可能な場所に行けるのか？

【委員長】追加資料含めて説明してもらえるか？

【事務局】別紙の市内地図、各小中学校の位置、左上にそれぞれの食数、小学校については幼稚園と小学校に分けた食数を示してある。衛生管理基準によると2時間以内に喫食ということで、これが大前提だと思う。東山の方では別段問題もなく給食提供はできている。当然現状のルートではなく、別のルートやルート変更することを考えている。

【委員長】亀川の方が遠いのか？

【事務局】現状でみると遠い。

【委員】小学校の例でどんな時間帯でやっているか紹介する。今の時期だと幼稚園が給食を取りに行くのが11時50分で食べ始めるのが大体12時10分位。小学校が取りに行くのが12時半位で食べ始めるのが12時45分位。幼稚園が取りにいった小学校が食べ始めまでの時間は大体55分間位になる。幼稚園に10分前に給食車が着くと仮定すると11時40分に着くこととなる。先ほどの資料によると配送に長くかかるのが20分間ということで、給食センターを出るのが11時20分で、小学校が食べ始めるのが12時45分でその間が1時間25分かかると。そして調理してから配送車に積むまでの時間がかかるだろうから、その時間は私にはわからないのでプラス α となるかなと。今東山の話が出て11時10分と聞いたので今の計算からすると東山の方はプラス30分から40分東山の方が長くなる。東山だけ特別にすればだが。小学生の口に入るまで1時間25分プラス α かかると。そうすると先程の学校給食衛生管理基準から考えると衛生面はクリアできる。しかし、前回の話で温かいとか味とかという問題が出たが、温度でいうとこの1時間25分位がどうなるのか。確かに衛生基準からいけば時間以内だが、子供たちの口に入った味覚ということからいけば、温かいのは温かく、というふうにしてもらいたい。

【事務局】これについては、東山幼・小・中学校に確認した。だいたい配食するときに温度が60度くらいと伺っている。これは保温性にすぐれた食缶だとかそういうものを採用すればできると考えている。

【委員長】食事の時間は学校によってばらつきはあるのか？

【委員】 多少ある。

【委員長】 食事の時間は固定的なものではないということか。

【委員】 学校によって決まった時間がある。

【委員長】 配送の問題、保温の問題、味覚の問題含めてそういうものがきちんと、例えば B 方式であっては配送するという形において、要件がきちんと満たされているかどうかということ。ほかにいかがか。

【委員】 今、味の、温度の話が出ましたが、温かいものは温かいまま食べるとおいしいと思うが、温かければおいしいというわけではない。麺とかはのびるし、むしろ 1 時間 25 分たてばのびると思うので、やはりそこは必ずしも結びつくわけではないということを理解していただきたいと思う。冷たいものは冷たいままいただけたら美味しいが、野菜サラダとかは水とかでてくるし、味の変化というものはある。

【委員長】 前回から課題になっている食育の問題。これはいかがか。こういう形で課題解決ができるのではないかと B 方式については案としてでているが。いかがか。配付資料も含めて説明していただけるか。

【事務局】 栄養教諭と学校栄養職員の違いだが、学校栄養職員については、栄養に関する専門的事項をつかさどる職員で、栄養教諭は栄養の指導及び管理をつかさどる教育職員ということになる。上の 1～5 の項目については、両方とも同じ内容になっている。学校栄養職員については、学校給食指導をする立場になる。そこに書いているように、望ましい食生活に関し、専門的立場から担任教諭等を補佐して、児童生徒に対して集団又は個別の指導を行う。学校給食を通じて、家庭及び地域との連携の推進を図るということである。それに対して、栄養教諭については、給食のみならず、1 番は、児童生徒への個別的な相談指導ということで、偏食傾向、肥満傾向、食物アレルギー等の児童生徒に対する個別の指導であるとか保護者に対する個別相談、それから 2 番目にある、児童生徒への教科・特別活動等における教育指導ということで、学級活動及び給食の時間における指導、それから教科や総合学習等の学級担任と連携した指導、それから 3 番目に食に関する指導の連携・調整ということで、食のコーディネーターという位置づけがされている。

【委員長】 B 方式の食育についてのデメリットの解決方法ということで 1 つのアイデアといったところだが、いかがか。

【委員】センターの建て替えが早急に必要であること、コストや土地などの面で課題があるということは承知している。保護者の視点でみると、希望としては、センターが限界のところきているので建て替えが早急に必要だとは感じている。ただ、センター一本化ということに関しては、やはり子どもの安心・安全ということを考えたときに、配缶の時間、5ページにも出ているが、食中毒が出たときの早急な対応を図る、食育の部分で県教委に要望を出すという方向で取り組むとあるが、やはりそこに対しては、現状の単独とセンターよりも、センター一本化にすることによって出てくる課題があるのではと感じる。理想としては、センターを早急に建て替えていただいて、今の単独調理といったところを継続していただきたいというのが要望ではあるが、そこには課題があるということも重々承知はしている。全校を単独で全部改修できなくても必要箇所だけを検討して数を減らしてでも、減災というところで、拠点をいくつか作るといったこともある。外注するとコストが高くなるというところだが、質が下がらない地産地消というものを自校式でやっているが、我々や子どもたちも自分たちのまちでできているものを食べてほしいという思いはあるので、そういうところも含めて検討していただけたらと思う。

【事務局】前回は委員からあった、単独調理場を数校選定したうえで整備運用する、それと新しい共同調理場の併用についても内部で検討した。検討した結果、単独調理場をどこに選定するのかということによって公平性を欠くことになる。施設整備についてもA方式ほどではないが、財源の確保が必要となる。それから小学校間での格差が生じてくる、そういった課題がある。

【委員長】単独調理場を残すところを選別するのが簡単ではない。いずれにしても経費で考えると単独を残すというのは経費が膨大になるという前提はある。だが、今、争点になっているのは、食中毒を含めて、一括にすると、万が一そういった事故が起きると被害が甚大になるという形のデメリットもある。その辺も含めて、どう判断するか。

【委員】今、委員から一番大事だと指摘があったように、安全安心な給食を提供するところをどう理解するかということ。おいしい給食というのも当然大切だが、まさに安全・安心というところからすると、第1回の検討委員会でも説明があったように、今の単独調理場が耐震や衛生管理基準など今の基準にあっていない中でやっている。その部分を、やはり最優先に考えていく必要があるのではないかと。それから、食育に関してはもう少し事務局の方に説明をお願いしたいが、食育イコール学校給食という形で議論が進んでいるが、学校でいうところの食育というのは、どういったものかということをもっと詳しく説明してほしい。

【事務局】食育の捉えについて、前回の資料の中にあったと思うが、食に関する指導計画というものが、小学校、中学校にそれぞれある。食に関する指導は学校教育活動全体でなければいけないものである。主は学級担任である。例えば、日々の学校生活の中で食事の仕方だとか、栄養の話だとか、あるいは中学生ぐらいになってくると、教科の中で、社会とか理科とか道徳とかあらゆる子どもたちの生活の中で、食に関する指導をしましょうということで、全体計画に位置づけている。以前は専門的な知識がある学校栄養職員が、学級担任を補佐して、ともに食育活動を充実させていきましょう、という流れがあった。近年は栄養教諭という形で、学級担任がいなくても授業ができるので、さらに専門性をいかしていきましょうという流れがある。栄養教諭を増やしていただいて、専門的な立場から食に関する指導を充実させていかなければいけないというのが今の考え方ではあるけど、ただ、繰り返しになるが、どこでするのかというと学校全体でなければいけない。学級担任であっても、教科主任であってもいかなければいけないし、現状は連携してやっていかなければいけないというのが今の大きな流れだ。今までの議論の中で、やはり単独のよさを残しながら、しかもコスト面も考えながら、様々なことを考える。事務局としては、ドライ化のためにグラウンドを少し狭くして教室を減らすとか、子どもたちの遊ぶ場所を減らすとか、現状としては非常に厳しいところがある。

【委員長】食育の部分については、いかがか。専門の先生を多く配置する中で、食育の充実を図っていこうというところなのだが。

【委員】共同調理場の課題解決案の5ページの(5)の食育のところに書いてあるが、課題の中に学校訪問の時間が少なくなる、少なくなるということでどういうデメリットが生じるかということと、それを課題としてあげるのであればどうやって解決することができるのか。もう少し説明をしていただきたい。

【委員長】事務局で5ページの一番右の下のところ、課題解決の方法として、デメリットの課題を克服できるかどうか、議論していることはあるのか。

【事務局】今は2名の栄養教諭と栄養職員の配置で、共同調理場の運営を行っている。共同調理場方式になってくると、3名になることが考えられる。その中で、今後、何名の栄養教諭の配置になるかは、県の方にもこちらから要望をあげていかなければいけない事項だとは思っている。もし、2名の栄養教諭が配置された場合に、その2名に全ての小中学校に指導に入ってもらったことになった場合、別府市教育委員会としては、学校長には各学校で年間食育計画を立てるように校長会でもお願いしているところであるが、それを市が一括で把握して、指導主事と栄養教諭が相談しながら、学校に入っていく機会を増やすような形で、食育の機会が失われないようにしていきたいと考えている。なかなか栄養教諭

も栄養面のことや食育以外の仕事もあるので、学校と時間を割いて調整するのも難しく、学校に入るのも困難なことなので、今後それは教育委員会の方で、できる限りのことはして、栄養教諭が食育指導に専念することができるような環境作りをしていきたいと考えている。

【事務局】2点付け加える。学校の中では、子どもたちへの指導のあり方、指導力向上のための教科の部会がある。国語部会だったり、社会部会だったり、道徳部会とか。これを契機に各学校で食に関する指導計画をその先生が中心になってつくることも考えられる。あわせて、各学校に食育担当の先生がいるので、ぜひ、栄養教諭の先生に来ていただいたり、大学の先生に来ていただいたり、指導のあり方などを年に1・2回研修会などを開いて、その分をしっかりと補ってさらに今より充実するようなシステム作りというのは教育委員会の中でもしっかりと考えていかなければいけない。

【委員長】栄養教諭の配置状況と活動という中での説明だったが、よろしいか。

【委員】具体的に実務に入っている現状を少し皆さんに説明していただきたいと思うが、いかがか。

【委員】別府市の栄養教諭は、中学校に1名と、小学校に1名配属されている。2名とも昨年度新規採用ということなので、小学校については自校での食育をすすめているところだ。中学校については受配校には、昨年度希望があった8校中6校に授業だったり講演会だったり何らかの形で入らせていただいた。今年度は、指導主事と相談中だが、小学校は非正規の栄養職員がいる学校に年に1回は入りたいと話している。できれば、何年後になるかわからないが、幼稚園から中学校3年までを見通してこの学年ではこの学習を年に1回はしようといった10年間を見通した食育の計画ができ、誰になってもそれができるように、導入時の別府市の食育として定着していくといいなと思いながらその計画をすすめているところだ。

【事務局】今の別府市の栄養教諭の配置状況は2名、今後市全体の共同調理場となれば3名という配置を考えている。その中で現在、各小学校に県の職員を配置していただいているが、配置されていない学校においても市独自に栄養士を配置している。また、先ほど委員が言われた災害に関してもそういった懸念はある。今までどおり献立を1本にするのではなく、献立を2系統に細分化することで、ある程度減災意識ができるし、食の安全を考えた時に、単独よりも衛生的に管理された規模のしっかりとした施設をつくることで全体的な食の安全は守られるのではないかと考える。

【委員長】献立の複数化というのは他の地域でもやっていることなのか。

【事務局】他の市町村でも2グループに分けての献立制はほとんど新しい調理場ではしている。当然、そこにはリスクの分散という考え方もある。

【委員長】全体を二つ分けることで地産地消にもつながる。

【委員】先日見に行った大分市の共同調理場が、現在7000食で2献立制にしている。別府市が建てるとしたら同規模のものになると思うが、西部共同調理場の提供可能食数が10000食で現在7500食提供している。栄養士の方に聞いたが、やはり7500食でもこれ以上はちょっとということなので、別府市が8500食作るのなら、提供可能食は10000食ぐらいで大分市と同じような規模になってくると思う。話は少し戻るが、学校給食はただの食事ではなくて、教育の一環として行われているので、逆に献立が物足りない、私たちも指導に行きづらい。主食や副菜を全て食べようと指導しても、お昼に出てきたものが揃っていないという状況では指導にならないので、食育の指導として、学んだ知識が食べる物とつながっていく、そしてそれを子どもたちが理解していく、そういった指導をしていきたいと思うので、バリエーションある献立が可能な施設を作っていただきたい。

【事務局】前日も委員の方からあった、3つ副食を作りたいけど、2つしか作れないということで、他の調理場でもいろいろな方法で献立数を増やしているところがあるので、別府市でもそういうところを参考にして取り入れていきたいと考えている。

【委員】先ほどの話にちょっと戻るが、栄養教諭の方々の業務の中で、食育活動の中で、年に1回は必ず子どもたちの顔をみようという努力されている様子はわかったが、栄養教諭と学校栄養職員の違いの中で大きく3つの活動がある。食のコーディネーターというのは今されているのがわかるし、2番目の教育指導というのも指導主事と校長先生と話を進めるというのがわかったが、1番目の児童生徒への個別的な相談指導というのは、やはり1対1の個別指導ということになるし、アレルギー対応委員会などへの出席とか、詳細な検討事項というものは完全な個別指導になるので、一人に対してかなりの時間をさくことになるので、食事の提供だけならすぐすむところもあると思うが、指導ということになるといろんな時間とか、システムが必要になってくると思うが、そのあたりは現在や将来はどうなるのかということをお聞きしたい。

【委員長】A方式B方式関係なく、ABを超えているテーマで、むしろ必然で、どうやって強化していくか、対比してとかではなくてプラスアルファで全体の問題として考えていか

なければいけない。

【委員】そういうことも踏まえながら、職員の配置の数なんかも考えていつていただきたい。そのあたりを具体的にもう少し説明していただけると、一番聞きたいところではある。

【委員長】検討委員会でこのような意見が出ているので、是非この報告書の中に組み込んでもらえるか。ABとかいうことではなくて、そもそも論なので、もともとの問題で充実させなければいけないところでもある。これからますます多くなる可能性がある。

【事務局】現在、別府市で取り組んでいる学校給食におけるアレルギー対応については、小学校1年生で入学する前の未就学児の健康診断で子どもにアレルギーがあるか、給食にアレルギーの対応を望むかどうかを調査している。それから回答をいただいた保護者から1月に入学説明会があるので、その時点で保護者と各学校における養護教諭、栄養教諭、管理職の先生方を含めて子どもの状況を聞いて、もちろん、そこには医師の診断書を持ってきていただいている。そこで子どもの対応について決定する。そこで決定したら入学に向けて学校の方で準備をすすめていく。これは、入学時に話をしたからといって6年間いくものではなく、毎年毎年子どもの状況を確認しながら、対応させていただいている状況である。中学校の調理場でのアレルギー対応は、除去という形を取らせていただいている。これも小学校6年生の時にアレルギー対応している子どもについては、もう一度医師からの診断書をもらい、中学校の方で入学前に中学校の管理職、養護教諭含め、アレルギーがひどい場合は共同調理場の栄養教諭に来ていただき、そこで話を進めている。そして、献立表を見ながら今日はこれを食べないとかいう形で除去させていただいている。アレルギー対応ができていない場合は、給食費をお返しするという形で対応させていただいている。

【委員】アレルギー対応の件だが、本校でもアレルギーの症状がひどい、重い子がおり、対応している。毎日、毎月、献立をおうちの人に宛てて封筒で、これでいいか確認して、その封筒を持って栄養士の方へ届けるということをやっている。先日、そのおうちの人に来て、お兄ちゃんが中学校になったと、共同調理場での給食になったわけだが、お兄ちゃんもアレルギーがあつて、お母さんが参観日とかに来て栄養士と話ができる。お兄ちゃんが中学校になって、なかなかそういう機会が、足繁く調理場に行けばいいんだろうが、おうちの人も仕事をしているし、なかなか小学校みたいには連携がうまくいかない、というように言っていた。確かに委員会で話はするのだろうけど、やはり学校に栄養士がいると、そこで話ができる。そういうことは、人数としては多くないが、子どものことは考えていかないといけないと思う。

【事務局】現状は今、委員が言った通りだが、そこを丁寧な対応・指導というのは教育委

員会の課題だとは思っている。資料にもあるように栄養教諭というのは県費職員になるので、市でなかなか対処できないというところもある。現行の栄養士が全員、栄養教諭になるといいと思うが、大分県としてはなかなかできていない。こちらの資料の中にあるように大分県が栄養教諭の配置基準を決めている。先ほど指摘いただいたように、子どもの個別の相談とか、保護者に対する個別の相談活動を本当に丁寧にやっているといいなと思う。大分県の基準でみると500人とか共同調理場では1500人とかに一人なので、現実的に大分県の配置基準で個別の対応はなかなか難しい。この定数の中で別府市としては何がいいのか、やらないといけないのか、委員長が言われているようにいい機会なので、別府市の課題として受け止めて、対応策をなんらかの形で考えていかなければいけないのかと思っている。

【委員長】この配置状況をみると、県のルールを超えて、別府市はプラスアルファの栄養教諭の方を確保している。他のところよりも条件がいいということか。

【事務局】別府市の場合は、県費の栄養教員や職員が配置されていないところについては、市費において正規及び非正規の栄養職員、学校栄養職員を今現在配置している状況。

【委員長】手厚くして、そして、個別に対応できるような仕組みを作っていく、人数をそろえて個別に対応するようなちゃんとしたチャンネルを用意して、卒業するまで栄養士と直接つながっていると安心できる。このあたりは簡単ではないが、大事なポイントである。だからこの委員会が直接、A方式B方式という議論を超えて、特記事項として加えておいて、それは、市民の方にも、納税者の方にも納得していただくということが大事なこと。ここは避けられないこと。死に至る問題なので、最優先にしていきたい。他にいかがか。

【委員】先ほど、委員の方から話があったことと同じようなことなのだが、小学校、中学校全部を合わせると10000食を作れる規模のセンターが必要になる。これから子どもの人数が減っていく中で、10000食規模のセンターがコスト的には安いことはわかるが、将来を見通して食育の面も考えたときに、15年後くらいには6000人ぐらいになっていくので、一カ所だけでなく、センターを2カ所にする案とかは考えられていないのか。

【事務局】他の自治体もいろいろと話を聞いているが、やっぱり人口推定値はどこも減少している。例えば、ある市では、何年後かにピークを迎えてそれから減ってくると、やはりそこを想定したところで施設の建設をしている。センターを2つだと、確かに先ほど委員からリスクのこともあったようにメリットの面もあるが、やはり2つの施設をつくると

なるとどうしてもコスト的にかかるようになる。2つに分散すると維持管理の部分のコストも増大してくるということで、物理的に別府市の未利用市有地もそんなにたくさんあるわけではないので、なかなかそれについては難しいのかなと考えている。

【委員長】いわゆる定量的な評価のところ、単独調理場プラスセンターという A の方式のセンターというのは、B 方式になるとセンターそのものも廃止するということか。

【事務局】A 方式については、現在と同じで中学校及び東山幼小中学校に対応した給食センターを更新ということで提示している。それプラス現在 13 校ある自校方式の調理場を全て更新したときである。

【委員長】現在の給食センターは、その B 方式では完全に廃止するということか。

【事務局】今現在の共同調理場がもう施設が古くて更新せざるをえないという考え方から新しい共同調理場をつくるのに、今のままの規模プラス単独も更新していくのが A のプランであって、B のプランについては、新しい共同調理場に単独も含めて、一つのセンター化にしていくという考え方。

【委員】3 ページのところの施設建設にかかる費用のところ、A 方式では 59 億かかるということだが、当然 B 方式のときもセンターは 35 億かかる。耐用年数は 80 年だったと思うが、80 年で償却したコストが含まれているか。

【事務局】学校校舎鉄筋コンクリートづくりでは 60 年だが、別府市の場合は 80 年に長寿命化するということであり、調理場の場合は 60 年になる。

【委員】60 年で償却という形でその費用を分割して、それを年間のコストの中にも入れ込んでいるのか。

【委員長】いや、公共施設では減価償却という考えはない。

【委員】ちょっと未来のことで心配になったのが、結局、誰が返済するようになるのかと言えば、子どもたちになるわけで、そのあたりがちょっと気になる。

【委員長】そのへんが実に学校経営のまずきであって、減価償却を考えていないが、それは未来への負担になる。現実には。

【事務局】今あった未来の子どもたちの負担を考えると、市としてもまずはそこを考えないといけないので、Aの方式でいくと30年間で倍の90億という財政的負担が生じるので、未来の方に負担していただくことになっていく。

【委員】先ほど、共同調理場を二つ建てられないのかというご意見があった。別府市はそもそもコンパクトシティと言われるように地域が狭い。これをどのように評価するのは人によって評価が分かれると思うが、この地図で示している市域に二つの施設をつくるということがメリットになるかデメリットになるかを考えなければならない。定量的評価で8500食規模のものをつくるのに35億円かかるようになっているが、2ヶ所にして半分の18億で施設をつくるという考え方は成り立たない。結果的には非常にAに近いコストに近づいていくようになるので厳しいとは思いますが。

【委員長】計画をつくる時の人口推計に差があるようになるが、市としては定住を増やす、あるいは移住を確保して、なんとか現状維持の人口を確保したい、未来の子どもの数を現状維持したいと思っている。議論から少しはずれるが、給食というのは、単身で住んでいる老人にも出す、そんなことを考えたことがあるが、いかがだろうか。

【委員】それこそ、今は、老人ホームが一緒になって複合施設をつくっているところもある。

【委員長】給食という世界一のシステムが老人の健康のためにいさせる。そうすると人数も8000食ではなく15000食準備しなければいけないという可能性も。そういうことも視野に入れながら議論することもできる。

【委員】理想であるが、現状としては、目的が違うものは法律とかいろいろと超えないといけない壁があって、委員会があと3つぐらいは必要になってくる。

【委員長】配送されてくるのを待つのではなく、そこに自分で歩いて行って食べる。食器を持って行って。外出活動ができなくなってきているので。動かないといけない。そういうようなこともこれからは視野に入ってくるのではないかな。

【委員】2025年を越えると高齢化率が50パーセントを超えと言っていたので、もしかしたら、そういうことも喫緊、直近の課題として取り組まなければいけない時代が目の前にきているのかもしれない。

【委員長】15年や30年のシミュレーションの中にはそういうことも考えていかなけれ

ばいけないのかもしれない。

【委員】納税者も少なくなるので、ちょっとそこらへんは市の方々も頭が痛いところではないかと思う。

【委員長】他にいかがか。

【委員】人口が減少していく、特に子どもが。減少していくことはどこの自治体も非常に課題だ。これは AB 方式に関わらず、全体にかかわる問題だが、どこにその規模を合わせるのかということは悩ましいこと。減っていくことがわかっているので。でも、やっぱり一番ピークと思われるところに合わせていかなければいけない、これは、単独調理場であっても共同調理場であってもこういう施設整備をした時には、少し将来的に無駄が発生するかもしれないという現状認識をもっておく必要があるということ。それと、本当に慎重に議論をしないとイケないところだが、全体的な話としては、公共施設を整備・統合していくうえで、国が示している学校教育施設の複合化等の方針がある。ただ、本当に高い壁がある。小さな子どもとお年寄りと安全基準が違うので。なかなか違和感があるとは思いますが、それは別府市全体で課題意識を持っていかなければいけない。

【委員】公民館とか、既存の施設を核にして、新しい考え方というのがあっていいと思う。

【委員長】学校も大事な公共施設だが、そういうコミュニティセンターみたいなところに、年代が違った人たちや様々な人が寄り集まって諸生活ができるというのも大事だ。

【委員】たぶん、すぐに考えないとイケない課題。今回の大きなテーマの一つである。市の施設をどのように将来的に考えるかという中で、少しそういう案を委員長から出していきたい。

【委員長】地域包括支援センターのような。自治会再編のような動きもある。

【委員】新しく投資する給食施設もなんらかの形で転換できるのかもしれない。

【委員】4ページ5ページのところの AB を比較して、課題がないということでもいいと思うのだが、B のところの体制面というところで現行のままでいいと思うが、小規模分散化の休暇の代替調理員が確保できているかどうかということと、人の確保が難しくなるというところで、今現状、単独調理場の例えば、A という調理員がちょっときつからということと、上人小の調理員が春木小に助っ人にいくとかで対応しているのかどうか。それが共同

調理場に人数が多くなるので心配はないと思うが、現状どうかというところと、仮に民間の運営に委託した場合に、給食費は誰が管理するのか。細かいところだが、アレルギー対応とかになると金額が違っていたりするので、牛乳は飲みませんとか、細かい対応も出てくると思うので、食材費は誰が管理しているかについてお尋ねする。

【事務局】最初の代替調理員の件だが、各学校に配置している調理員が、休暇をとるために各学校に一名ずつ代替調理員というものがある。常時出勤しているわけではなくて、職員が休むというときに入るわけで、配置基準を守るために、各学校に代替調理員がいる。次の給食費の件だが、これについては、先日に行った大分の共同調理場も同じと思う。食材や献立の作成については全て市の方ですので、それは問題ないかと思う。

【委員長】給食費は無償になるということはないのか。

【事務局】無償化している自治体も確かにある。

【委員】委員の質問の件で、給食費の管理をどうされているか、ということだが、今、給食費については、学校給食運営委員会というのがある。これは、各中学校の校長先生、PTAの代表の方、それから保健所の方か保健所から委任された方、そういった10名ほどの委員会があって、そこで会計の報告はしている。それぞれの給食費の管理ということについては、中学校の分については運営委員会の口座に全部入ってくるので、そこから食材をまかなう、そして各業者に注文をする、運営管理というのは給食センターの事務の方でしている状況。

【委員】ある病院では、調理場が2カ所あって直営という形でしているが、民間になったら、食材納入も民間の業者になるということがよくある。大分県内や別府市内の業者が継続できるのかどうか。

【委員】納入業者の選定委員会、契約自体は市の方で行うのでこれまでと変わらない。

【委員】調理場も近いので場長ともよくお話をする機会がある。実感として一番に思うのは、そこでお仕事している職員の方がたいへん神経を使って仕事をされているということだ。一刻も早くスピード感を持って、いい環境をつくるべきだと思う。また、調理場にいる栄養教諭も厳しい状況の中、積極的に食育にかかわる提案をしてくれている。そういった意味でもここに提示されている栄養教諭の本来の3つの業務を心置きなくできる、そういう体制を一刻も早く作っていただきたいと思う。

【委員長】いわゆる安全な・安心な給食をきちんと提供し続けるためには、現在の施設には様々な最低限の条件も整ってないので、早急に施設を建て替えなければいけない。その場合にはやはり様々な条件があって、財源の問題もあるけども、センターで共同調理場方式をとることの方にはいかなければいけない。しかしながら、そうはいつでも食育の問題とか、それから血が通ったような、いわゆるおいしくて、その愛情のあるものを食べさせたいという思いがどうやって実現するのかといったところが、どうも皆様のご意見を聞くとそのへんかなという感じがしている。何かこれを含めて、全体で、何かご意見いかがか。教諭の配置というのは、方法論はいろいろあると思うが、いわゆるアレルギー対応に対しても万全ですよ、とそういう形にしてほしい。学校教育の中でもきちんと食育を位置づけることも踏まえ、そういうソフトの部分も含めてハードを変えていく、設備を作り替える。作り替える最大の狙いは衛生面、安心の部分については、非常に際どいところで、調理員の方が個人的な努力で対応している部分がありすぎる。そういう現状もあり、それを見過ごすことはできないということが認識できた状況ではないかと思うが。他にいかがか。今日の議題以外にも、前回や前々回含めて何か質問なり、ご意見があるか。

【委員】今、委員長からお話があった通りに、やはりどれも大事な視点がある中で、どれを最優先に考えるべきか。それはやはり安心・安全な給食の提供だという考え。課題については解決していかなければいけない。この委員会で指摘があったことについては、委員会として意見書にまとめるべきだと思うが、考え方として、解決できる課題と解決できない課題があるので、解決できる課題については、ハード・ソフト含めてやっぱり市として全力で検討していただきたいが、どうしても解決できない課題については、やっぱり冷静に受け止めていかなければいけないと思う。

【委員長】改善活動や解決活動は、終わりが無い、改革はエンドレスだから。新しいことをしてもまたすぐ問題が起こってくる。時間を区切ってこれで終わりということではなくて課題を明確にして改革をし続けるしかない。そのためには、お金を使いますか、人を使いますか、時間を使いますか、それとも法律を変えますかという議論をやっている。というようなことを含めて少し長期的な視点でいわゆる A 方式、B 方式というものもあるが、これは解決をしなければいけないという方向性を示す。一つの重要な材料になるが、それを超えた問題として、AB 関係なく、残っている課題としてありますよということは付記していただく。やはり委員が言ったように何年後かに想定される問題がある、そのためにはこの問題を視野に入れる形で、幅広に大きく視野を広げて、きちんとまとめていきたい。他にご意見いかがか。よろしいか。あとで、もし、気づいたことがあれば、事務局や私に質問していただいてよろしいが、本日の審議はこれで終了する。皆様のご協力に感謝申し上げます。